

平成 27 年度 第 5 回豊能町教育委員会会議（8 月定例会）会議録

日 時：平成 27 年 8 月 28 日（金）午前 9 時 30 分～午前 10 時 05 分

場 所：豊能町役場（2 階）大会議室

出席者：教育長 石塚 謙二

教育委員 岸本 恵子（教育長職務代理）

教育委員 太田 佳子

教育委員 古谷 治

事務局：教育次長 板倉 忠

教育総務課長 塩山 博之

教育支援課長 小田 恵美子

生涯学習課長 小竹 温彦

教育支援課子ども支援室長 川西 弥生

教育総務課課長補佐 入江 太志

教育総務課主査 久保 晃

傍聴者：1 名

会議次第

1. 議長（教育長）あいさつ

2. 議 事

・第 8 号議案 豊能町立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則について

3. その他

・豊能町遠距離通学補助金について 他

開会 午前 9 時 30 分

1. 議長（教育長）あいさつ

議 長：ただいまの出席委員は 4 名で過半数に達しているので、ただいまから 8 月度の定例会を開会する。会議録署名人を岸本職務代理に願います。

2. 議 事

議 長：第 8 号議案「豊能町立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則について」を議題とする。事務局からの提案説明を求める。

事務局：（議案書資料に基づき説明）

議 長：質疑を求める。

委 員：府立高等学校の規則改正に基づいての今回の改正であるが、町立学校の規則との関連はどうか。

事務局：法令改正により、主として放課後児童健全育成事業に該当する子どもを持つ教職員が対象であるが、府立学校の教職員については、「府立学校等の職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則」で定められており、このほど改正された。この府の規則も町の同様の規則も府の条例に基づいていること、及び府教委から法令改正による府費負担教職員に係る規則改正手続きをするよう通知があったことから、改正することとしたい。

議長：質疑を終結する。

提案のあった第8号議案に賛成の方の挙手を求める。

(挙手全員)

挙手全員である。よって、第8号議案は可決された。

議長：議案審議は以上である。次に、事務局より、その他の報告を求める。

事務局：・豊能町遠距離通学補助金について。

・「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」について。

・豊能町小中一貫教育等検討委員会視察研修について。

8月27日(木)池田市立細郷学園

・大阪府町村教育委員会研修会の報告について。

8月20日(木)熊取町立図書館

・平成28年度使用中学校教科用図書に関する公表について。

・人権教育指定校(光風台小学校)について。

・第1回豊能町小中一貫教育等充実検討委員会について。

8月6日(木)西公民館

・全国学力学習状況調査について。

・前回の教育委員会会議以降の事務局の動向について。

議長：9月度の教育委員会会議は、9月24日(木)の午前9時30分からの開会としたい。

以上で閉会する。

閉会 午前10時05分

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成27年8月28日 署名

豊能町教育委員会教育長

石塚謙二

会議録署名人

岸本恵子